

福岡県の中小企業・小規模事業者対策
に対する提言・要望

平成27年11月30日

福岡県商工会議所連合会

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望

福岡県商工会議所連合会

中小企業・小規模事業者の景況感の一部に明るさが見られるものの、価格競争の激化や円安の進行に伴う事業コストの上昇により、依然として厳しい環境におかれている。地方創生が重要課題となる中、地域全体が活力を取り戻すには、企業数と雇用の大宗を占め、地域経済の原動力である中小企業・小規模事業者の活力の強化が不可欠であり、持てる力を遺憾なく発揮できるよう事業環境の整備に努める必要がある。

福岡県においては、陸・海・空のネットワーク、自動車・水素・環境・バイオなどの成長分野の産業集積など潜在力を有し、こうしたポテンシャルを大いに発揮することが期待される。

かかる観点から、県内 19 商工会議所で構成する福岡県商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

福岡県内の各地商工会議所は、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者支援、地域活性化支援等を通じ、福岡の発展を目指し福岡県と協働して活動していく所存である。

I. 地方創生の中核を担う中小企業・小規事業者の活動基盤の強化

1 商工会議所を中核とした中小企業・小規模事業者の支援体制の整備

昨年改正された「小規模支援法」において、商工会議所等が「中核」となって、他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記された。中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、商工会議所は専門家や行政等の支援策の活用など全体をコーディネートしながら事業継続や経営力向上の支援を行うほか、地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開し、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっていることから、小規模事業経営支援事業費補助金は地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、十分かつ安定的な実施体制と予算の確保はもとより、国・県・市町村の施策との相乗効果が発揮されるよう商工会議所を中核として施策を展開されたい。

特に、経営指導員等補助対象職員の人件費及び事業費の安定的確保を図るとともに、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決にこれまで以上に貢献するための専門的研修の実施など、経営指導員の支援力向上を推進されたい。

また、地域一丸となって官民協働の産業振興や地域活性化の取組みを推進するため、多様な分野の専門家活用に対する支援を講じられたい。

2 チャレンジする中小企業・小規模事業者の成長を後押しする施策の展開

(1) プレミアム付き地域商品券発行支援を通じた消費喚起・拡大

「プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」は、多くの商工会議所・商工会・商店街における地域商品券の発行を支え、消費の喚起や商店街等における集客力向上など、地域経済の活性化に大きく寄与している。

仕入れ価格上昇による収益圧迫や消費税増税による消費低迷など厳しい状況が続く中、各店舗ではあらゆる顧客誘致や販売方策に取り組んでおり、地域商品券発行について継続・拡充を図られたい。

(2) 高度専門的な相談対応のための専門家相談・派遣の拡充

中小企業・小規模事業者が高度化・複雑化・多様化する経営課題を解決し、経営発達を図るには、経営実態に通じた経営指導員が各分野の専門性を有する支援機関とのネットワークを活用しながら、総合的かつ継続的な支援を行うことが肝要である。

については、専門家派遣事業を拡充し、地域における中小企業・小規模事業者の支援体制の強化を図られたい。

(3) 経営革新支援の拡充

商工会議所が行う経営革新のための講座、専門家による個別支援などの取組みに対して積極的に支援されたい。あわせて、経営革新計画承認企業に対し、助成金、融資条件の優遇措置などの支援メニューの充実を図られたい。

(4) 中小企業の販路拡大支援の拡充

中小企業では販路開拓に取り組む場合、取引先からの紹介などルートが限られていることが多い。商工会議所が実施する大手事業者等との商談会や展示会への出展・参加は、知名度の向上のほか、多くの企業と接点を持つことができ、非常に有効かつ効率的である、引き続き、こうした販路拡大を支援する施策を強力に後押しされたい。

また、中小企業がさらなる成長を遂げるには、海外の需要を積極的に獲得することが肝要である。福岡県では「アジアビジネスセンター」においてワンストップ支援を行っているが、中小企業では情報・知識・人材などの不足から海外展開に踏み出せないケースが多い。専門家による個別相談、海外バイヤー招聘による商談会の開催、展示会・見本市への出展支援、海外マーケットや商習慣・規制に関する現地情報の提供などについて強化されたい。

(5) 創業支援の拡充

創業の促進には、創業希望者の受け皿となる支援策を安定的に継続することが重要である。地域の商工業者が集う商工会議所を拠点に、創業計画やマーケティング、資金調達などの基本知識を習得する創業塾の開催、専門家派遣、創業資金の斡旋、既存支援施策の優先的利用など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。

あわせて、創業希望者を増やす取り組みが重要である。創業することを将来の職業選択の一つとして考えられるようにするための、初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成について取り組まれたい。

(6) 事業承継・引き継ぎ支援の拡充

廃業による中小企業の技術・ノウハウ・雇用の消失は、地域経済において大きな損失である。計画的な事業承継・引き継ぎを促進するため、商工会議所が行う事業承継・引き継ぎのための講座、専門家による個別支援などの取組みに対し積極的に支援されたい。あわせて、事業承継企業に対する融資制度等、支援メニューを創設されたい。

(7) 自動車産業への参入支援

自動車産業は裾野が広く、完成車メーカーの拠点化は、関連部品メーカーの進出や工場拡張の動きを活発化させるとともに、雇用創出などの効果も期待され、福岡県では「北部九州

自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進されている。

ものづくりの地場企業育成のため、研究開発や技術力向上ならびに自動車産業とのマッチングなど、さらなる支援を図られたい。特に、筑後地域においては、地場企業の多くがメーカーやサプライヤー企業との取引を望んでいるものの、自動車産業への参入のハードルが高く、実際に取引を開始できた例は多くないことから、重点的に取り組まれたい。

3 中小企業・小規模事業者の経営力強化のための施策の推進

(1) 適正な価格転嫁に向けた取り組み強化

消費税率引上げにあたり、これまでにない価格転嫁対策が講じられているが、対消費者取引や規模の小さな事業者ほど価格転嫁が困難な実態がある。今後10%への引上げが予定されており、県においては、消費税の転嫁対策特別措置法に基づき、事業者への指導・助言、県民に対する広報などの体制整備に取り組まれたい。

また、原材料価格の高騰、電気代の値上げ、人件費の上昇分も十分に価格に転嫁できるよう、取引適正化に取り組まれたい。

(2) 中小企業金融対策の一層の拡充

中小企業においては原材料価格や電気代の上昇が経営を圧迫するなど依然厳しい環境にある。こうした中小企業が苦境に陥ることがないように、万全かつ円滑・安定的な資金供給が図られるよう講じられたい。

なお、小規模事業者等の経営改善を図るうえでは、継続的指導により経営実態に通じることができるとして、商工会議所・商工会等を受付機関とすることが肝要であり、特段の配慮を講じられたい。

(3) 中小企業の官公需受注機会の確保

中小企業の官公需受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、原材料や消費税率上昇分を反映した適正価格での発注に十分な配慮されたい。

(4) 人材不足解消に向けた対応強化

高い技術やサービスを有する中小企業であっても、知名度が低いために求める人材の確保に結びつかない場合が多いうえ、就職・採用活動の後ろ倒しの影響も受け、人材不足は深刻である。若者に対する中小企業の魅力を伝える機会など、若年者の確保支援を強力に取り組まれたい。

また、仕事と子育ての両立支援に取り組む中小企業にインセンティブの付与や、先進事例の周知など女性の活躍の推進や、グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡での就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元で定着できる環境づくりを図られたい。

あわせて、人材不足を補完するためのICT化の推進や、業務効率化に資する設備投資への支援策を講じるなど、中小企業の生産性向上を支援されたい。

(5) マイナンバー制度の円滑な導入

来年1月から実施されるマイナンバー制度について、各地で説明会やセミナーが開催されているが、中小企業への周知は十分とはいえず、また特定個人情報の管理体制構築に向け

た社内システムの変更等の負担も大きいマイナンバー制度の円滑な導入に向けて、同制度の概要のほか、適切な管理や利用上の注意点などについて周知徹底を図られたい。

また、国民のマイナンバーカード利用時の不安感払拭やセキュリティ強化の対策について講じられるよう国に働き掛けられたい。

II. 地域資源を活用した地域の活力創出

1 地域資源を活かした経済・産業の振興

(1) 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

①外国人をはじめとする観光客受け入れのための環境整備

インバウンドをはじめとする増大する観光客にとって利便性が高く、快適な観光環境の提供が重要である。公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設、飲食店などにおける無料Wi-Fi環境の整備や小売店に対する消費税免税制度の周知や導入支援、案内・メニューの多言語対応など「福岡よかここ魅力発信応援団（インバウンド協力店）」登録に向けた取り組みへの支援、各地資源を活かした特産品・観光商品の開発促進などに取り組みられたい。

また、首都圏やゴールデンルートに集中している旅行者を誘客するため、観光関連情報の発信とともに、新幹線等の停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバス等の二次交通の整備を図られたい。

②世界遺産登録への取り組みの推進

ユネスコへの世界文化遺産推薦候補に決定した「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について、観光振興に寄与するものであり、世界遺産登録に向けて推進されたい。

③産業観光の振興

歴史的・文化的価値のある産業文化財（産業遺産、工場遺構、工場・工房など）を観光資源とする「産業観光」は、全国的な広がりを見せている。

福岡県の文化・産業資産を活用した「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録され、国内外から多くの観光客の来場が期待されている。県内には、この他に自動車・ロボット等の先端産業、環境関連産業など多くの資源を有しており、これらを観光資源として活用し、研修旅行の受け入れのほか、既存の観光資源と連携して観光情報を国内外に発信するなど、産業観光を着地型のニューツーリズムとして推進されたい。

(2) クールジャパン・フクオカの推進

福岡の強みである食やファッション分野の振興は、加工製造、販売やサービス分野、さらにその魅力を発信することで観光面での集客強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって振興策や地域の賑わい創出に取り組み大きな成果をあげてきている。「Food EXPO Kyushu」の継続開催、「福岡アジアコレクション」「ファッションウィーク福岡」開催による消費拡大や国内外へのプロモーションを引き続き取り組みられたい。

また、福岡県の持つ、アニメ・マンガ・ゲーム等のコンテンツ、ファッション等の若者文化、観光地としての魅力を広く海外に発信されたい。

(3) ラグビーW杯・東京五輪のキャンプ誘致やプロモーションの推進

大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与する。2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を活かし、世界各国のチームの事前合宿の誘致や観光関連情報の発信など、交流人口の拡大と地域の活性化に取り組まれない。

また、来年のリオ大会後の開始が予定されている「文化プログラム」について、芸能・芸術・祭りなど地域の文化を世界に発信できる機会として積極的に取り組まれない。

2 賑わいのある街づくりの推進

(1) 中心市街地活性化に向けた支援

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な街を実現のため、各地商工会議所は、地域の実情に応じて賑わい創出や地域商業の再生に向けた活動を推進している。いずれも財政基盤が脆弱であり、活性化事業を推進するには厳しい状況であることから、こうした取組みに対して積極的に支援されたい。

空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策、買い物弱者対策、安全・安心、少子高齢化などの社会的課題への取組みを支援・促進されたい。また、市民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれない。

(2) 安全・安心な街づくりの推進

飲酒運転撲滅や暴力団排除などの取組みを一層強化し、安全・安心な街づくりに努められたい。

3 本社機能・研究開発拠点・政府機関の地方移転

福岡県の都市・産業の集積や国内外との多様なネットワークを活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府機関の誘致について積極的に取り組まれない。

また、地方に移転した企業等が円滑に事業展開できるためには、地方の中小企業のレベルアップを図るなど受け皿体制の整備が必要である。地方の中小企業に対する研究開発支援の強化のほか、研究開発拠点や政府機関等の地方移転、地方の教育機関の充実などに取り組まれない。

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の活動基盤である社会資本の整備

1 真に必要なインフラの整備

地域活性化や国際競争力強化に加え、防災・医療など国民生活の安全・安心を実現し、国内外の環境変化に対応した地域社会を創るためには、その基盤となるインフラの整備が不可欠である。地域の活力が創出されるよう、地域の実情を勘案し、真に必要な社会資本整備を促進されたい。

なお、地域の活力の維持・増進の観点から、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注に配慮されたい。

2 社会資本の整備促進

(1) 空港の整備促進

九州・西日本地域の中核的な拠点空港である福岡空港は、増大する航空需要に十分に対応できるよう機能充実が求められている。また、北九州空港は、北部九州における航空需要の混雑緩和だけでなく、港湾機能も有した 24 時間運用可能な海上空港の強みと拡張性の高い空港島未利用地を活かして航空機産業を誘致するなど、地域の振興・活性化に寄与する。

空港は、国内外との交流によって地域の潜在能力を引き出し、競争力を高めるとともに、大きな経済波及効果をもたらすことから、早期整備を図りたい。

①福岡空港の整備促進

- 滑走路増設および平行誘導路二重化の早期完成
- C I Q 機関の開始時刻の繰上げや増員などによる機能拡充

②北九州空港の機能拡充および隣接地における新産業の誘致促進、アクセスの整備

- 北九州空港の機能拡充
 - 大型貨物機による離着陸確保のための滑走路 3,000m 化の早期実現
 - 旅客ターミナルビルのチェックインカウンター等の施設拡充および駐車場の増設
 - 貨物ターミナル地区の拡張及びエプロン、スポット等整備の早期実現
 - 早朝・深夜便の誘致による路線の拡充
- 北九州空港隣接地における新産業の誘致促進
 - 航空機産業の誘致
- 北九州空港へのアクセス道路の整備および軌道系アクセスの検討
 - 苅田北九州空港 I C から北九州空港への直結道路整備、連絡橋の全線片側 2 車線化。

(2) 港湾の整備促進

躍進するアジアの成長力を取り込むため、各港湾の整備に向けた取組みを推進されたい。

①博多港の整備促進

- 国際海上コンテナ取扱量の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、新たなコンテナターミナルの早急な整備
- 中央ふ頭における岸壁やボーディングブリッジの早期整備

②北九州港の整備促進

- 新門司航路拡幅への支援
- 日・中・韓三国間シャシ相互乗り入れのための支援
- 太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援
- 門司航路における水深 -13m の早期確保
- 北九州港における岸壁、航路、護岸等の整備促進
- 北九州港へのアクセス道路の整備

③苅田港の整備促進

- 本港航路の拡幅（幅 250mを 350mへ）および増深（水深－13mへ）
- 新松山地区の港湾整備

④三池港の整備促進

- 港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進　〔別掲〕

（3）幹線道路等の早期整備

① 東九州自動車道の整備

東九州自動車道については、ミッシングリンク（未事業化区間）の存在は東九州地域の一体的な発展を阻害し、また大規模災害時に「命の道」としての機能を果たすことも不可能であることから、早期整備について引き続き積極的に推進されたい。

- 椎田南～豊前間の早期供用開始

②下関北九州道路の早期実現

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害等で遮断された場合の経済損失額が年間約 14 兆円とされるなど、極めて重要な道路である。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的な発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う下関北九州道路の早期実現を図られたい。

④主要幹線道路等の整備促進

幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興及び活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、また幹線道路と一体となって交通体系を形成する日常生活に密着した国道等の整備も不可欠である。早期整備に向けて推進されたい。

- 地域高規格道路
 - 有明海沿岸道路（大牟田市～佐賀県鹿島市）の早期整備
- 一般国道
 - 国道 3 号黒崎バイパスの整備促進
 - 国道 3 号鳥栖久留米道路の早期整備
 - 国道 10 号バイパス（豊前拡幅）の整備促進
 - 国道 201 号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
 - 国道 201 号八木山バイパスならびに飯塚庄内田川バイパスの 4 車線化の整備促進
〔別掲〕
 - 国道 210 号浮羽バイパスの早期整備
 - 国道 322 号バイパス（八丁峠道路、トンネル）の早期整備
 - 国道 385 号三橋大川バイパスの早期整備
- 主要地方道
 - 福岡直方線の事業促進
 - 飯塚福間線の事業促進
 - 北九州・若宮幹線道路（仮称）の整備促進
 - 南関大牟田北線の早期整備　〔別掲〕

- 大牟田高田線バイパスの早期整備 [別掲]
- 大牟田川副線バイパスの早期整備
- 県道 28 号直方行橋線の未開通区間の早期開通
- 都市計画道路県道堤上野線の 208 号線への早期延長の整備促進
- その他
 - 都市計画道路 6 号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
 - 都市計画道路戸畑枝光線（旧戸畑大谷線）の早期整備
 - 筑後川堤防道路の早期整備

（４）祓川水系伊良原ダムの早期完成

県北東部に位置する祓川水系伊良原ダムは、洪水調節、既得用水の安定化、河川環境の保全、水道用水の供給を目的とした総貯水容量 2,870 万 m³、県内 2 番目の規模を持つ多目的ダムで、平成 29 年を完成目標に建設が進められている。水道用水供給地域は、田川地区 1 市 3 町（田川市、糸田町、川崎町、福智町）、京築地区 2 市 5 町（行橋市、豊前市、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町）の計 11 市町にわたり、完成時には日量最大 37,000 m³の水道用水の供給が受けられる予定である。

祓川はこれまで洪水に見舞われ、渇水による水不足をきたすなど気象状況の影響が大きく、給水制限が度々行われている。同ダム建設はこうした問題を改善し、地域の生活環境の安定と河川環境の保全に効果を発揮するものであり、一刻も早いダムの完成に取り組みたい。

IV. 各地域における提言・要望

1 筑豊地域

（１）筑豊地域の石炭関連遺産地と世界文化遺産との連携推進

筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗櫓、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館のほか、世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設など、多くの石炭遺産関連施設や遺跡が点在している。

これらをストーリー性と一体性のある観光を PR することで、より高い集客効果を生むことが期待できることから、これらの資源の活用と連携を推進されたい。

（２）石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

筑豊地域においては鉱害等の石炭後遺症に加え、産業の振興、雇用機会の創出・拡大、定住人口の確保など、依然として困難な課題を抱えている。激変緩和措置期間終了後も自立できるまでには至っておらず、引き続き、国をはじめ各関係機関の強力な支援が必要である。

- 財源の確保
 - 地域特性を活かした独創的な取り組みに対する財源確保の一助となるべく、地方創生交付金の配分についての措置
- 石炭後遺症の解消
 - 残存鉱害の復旧事業に係る経過措置
 - ボタ山等を活用した地域開発事業の促進
- 新たな雇用対策事業の創設

- 中高年齢者の雇用環境が整っていない地域を対象に、これまでの失業対策事業に代わる新たな雇用対策事業の創設
- 後藤寺線の電化の早期実現

(3) 国道201号八木山バイパスならびに飯塚庄内田川バイパスの4車線化の整備

福岡～筑豊～行橋を結ぶ国道201号は筑豊地域の産業経済を支える重要な幹線道路で、その中間に位置し、八木山バイパスおよび田川バイパスと直結する飯塚庄内田川バイパスは平成21年3月に暫定2車線で全線開通した。

しかし、新設された筑豊烏尾トンネルの出入り口付近では、2車線と4車線の合流地点と重なるため大渋滞を起こし、トンネル内での交通事故が多発するなどの問題が生じた。現在、4車線化に向けた第2トンネルの建設工事が始まり、早期完成に期待が寄せられている。

一方、八木山バイパスは、通行料無料の一般国道となったことで、交通量は平日休日とも2倍以上に増加するなど、福岡～筑豊間の流通機能に支障を来している。また、交通事故や自動車の故障から渋滞が長時間にわたることも度々あり、最優先での対策が急務である。

産業・経済の発展と生活文化の向上には、道路網の整備による交通の円滑化が不可欠であり、筑豊地域の浮揚を図るうえでも、国道201号八木山バイパスならびに飯塚庄内田川バイパスの全線4車線化の早期整備を図りたい。

(4) 飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

自動車関連産業の集積が進み、IC関連産業や情報関連産業と相まって筑豊地域の工業都市化が推進される中で、道路網整備の必要性は日増しに高まっており、以下を講じられたい。

- 主要地方道「福岡直方線」「飯塚福岡線」の事業促進
- 北九州・若宮幹線道路（仮称）の整備促進

(5) 国道322号バイパスの早期整備

筑豊地域と朝倉地区との境界にあたる八丁峠は、冬季の道路凍結、雨季の災害等で年間4分の1は通行規制が敷かれるなど、国道322号中最大の難所であり、筑豊・朝倉両地区はもとより県内の一体的浮揚に大きな阻害要因となっている。

八丁峠道路について、トンネルの早期開通と国道322号（北九州～香春～川崎～嘉麻～朝倉～久留米）の早期整備を図られたい。

(6) 県道28号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

県道28号線は順次開通してきたが、尺岳を中心とする竜王峽～菅生の滝間が未開通のまま30有余年の間放置されている。この間、自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路ならびに観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性はさらに高まっている。

については、県道28号線直方～行橋間の未開通区間の早期開通を図られたい。

2 筑後地域

(1) 筑後七国における観光振興への支援

筑後5市2町（筑後市・柳川市・大川市・八女市・みやま市・広川町・大木町）の商工会議所等では「(一社)筑後七国商工連合会」を設立し、「筑後七国」を統一の観光コンセプトに、広域モデル観光ルートの開発や観光情報の発信などに取り組んでいる。

本年度は県・市の支援により「筑後七国観光ビジョン推進事業」に取り組んでおり、今後も広域の観光振興や経済交流を図る取組みに対して、継続的に支援されたい。

(2) 県南商工会議所広域連携事業の継続支援

県南7商工会議所は、中小企業・小規模事業者のニーズが高い販路拡大支援のため広域連携事業として「筑後地域バイヤー求評会」を実施し効果を上げている。また、地元本店を置く金融機関とも連携し、一昨年から「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」を構成し、中小企業・小規模事業者の課題解決を積極的に支援している。

こうした県南7商工会議所の広域連携による中小企業の支援の取り組みは、全国でも珍しく高く評価を得ているところである。今後も、これらの取り組みを継続的に支援されるとともに、広域連携事業の機能拡充についてもさらに支援されたい。

(3) 地場企業の自動車産業への参入支援 [別掲]

(4) 福岡バイオバレープロジェクトの推進

県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を形成する「福岡バイオバレープロジェクト」が産学官の連携により推進されている。このプロジェクトを更に推進していくため、県南の地場企業の参入、育成についても積極的に支援されたい。

(5) 三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

- 産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援
 - 環境リサイクル産業の推進
 - 三池港港湾整備の促進
 - 地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進
 - 主要地方道南関大牟田北線の早期整備
 - 主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備

3 北九州・京築地域

(1) 連続立体交差事業を中心とした広域拠点「折尾」地区の総合的な整備促進

大学や研究施設が立地する北九州学術研究都市のアクセス拠点である北九州市西部の折尾地区は、JR筑豊本線や鹿児島本線が複雑に街を分断しているため、踏切遮断による慢性的な交通渋滞を引き起こすとともに、老朽化した密集住宅地区が残されており、街づくりの大きな障害となっている。

鉄道の連続立体交差事業を中心に幹線道路や市街地などの総合的な整備をすることにより、鉄道による交通遮断や地域分断を解消するとともに、幹線道路等の整備による交通結節機能の強化、市街地整備による都市拠点機能の集積と居住環境の改善を図られたい。

(2) 北九州都市高速道路の「通行料金の値下げ」と「社会実験の実施」

北九州都市高速道路ではETC利用による夜間・休日割引を実施しているが、これは平成22年7月まで行っていた割引回数券制度より実質値上げとなり、特に利用頻度の高い運輸事業者に大きな負担増を強いるものである。また、運輸事業者は円安によるコスト増や人件費

の上昇で高速道路の利用を控え、一般道路の渋滞に拍車をかけている。

については、今後、騒音や排気ガス排出量を減少し、グリーンアジア国際戦略総合特区に相応しい都市環境の整備を推進するため、通行料金の大幅な値下げ、またはそれに準ずる社会実験の実施により一層の利便性の向上を図られたい。

4 福岡地域

(1) 自動車専用道路アイランドシティ線および福岡空港への自動車専用道路の早期整備

福岡市のアイランドシティは、競争力のある港湾の整備、病院などの都市機能や企業の集積、良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。一方、新青果市場の開場をはじめ企業の進出によって雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるよう交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

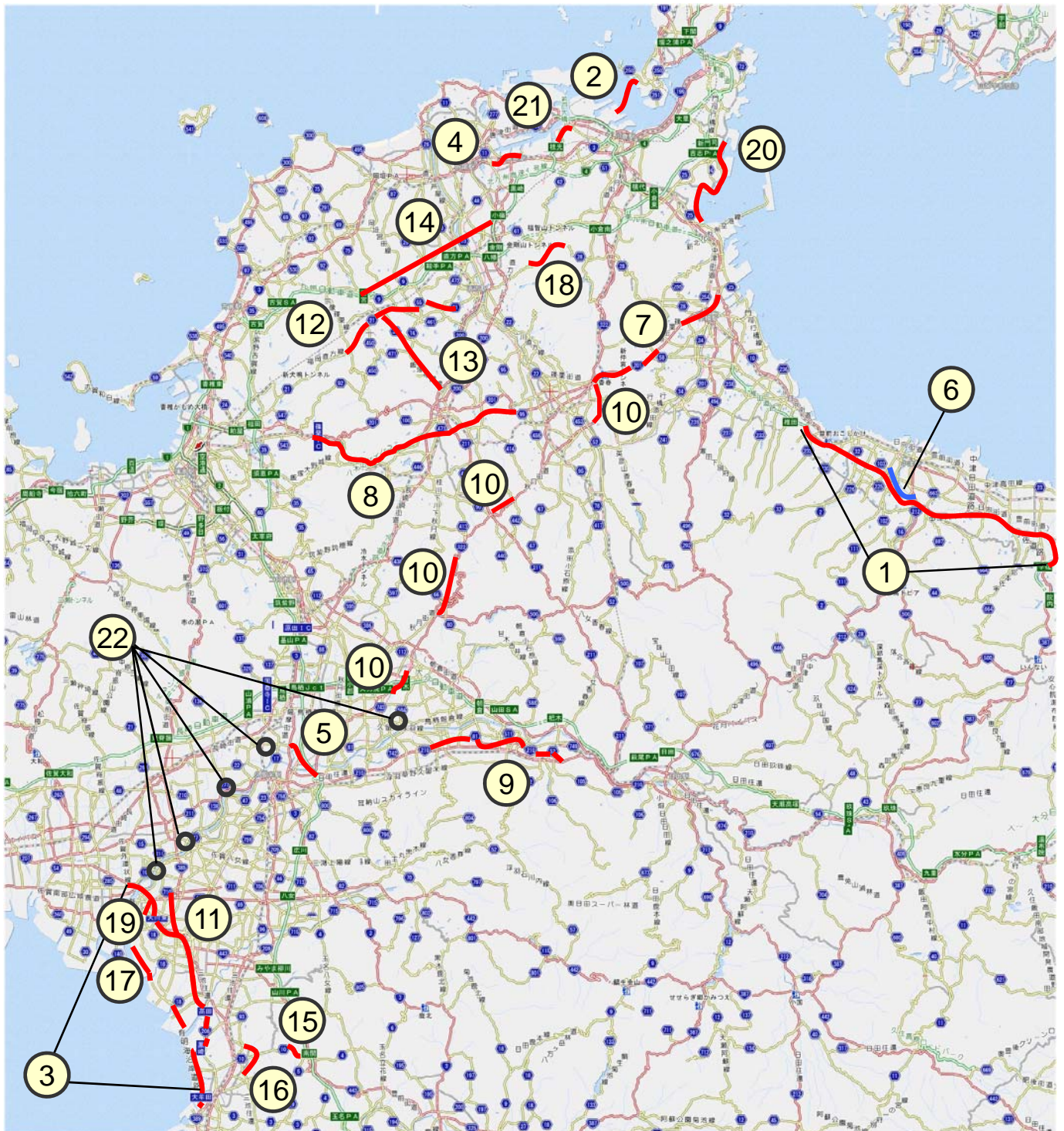
また、福岡空港整備に伴う交通需要の増加に対応するため、福岡空港への自動車専用道路についても早期に整備されたい。

以上

平成27年11月30日
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
福岡県商工会議所連合会
会長 礒山 誠 二

道路要望に関する要望箇所（区間）地図

福岡県商工会議所連合会 平成27年11月現在



- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 東九州自動車道の整備 2 下関以北九州道各の早期整備 3 有明海沿岸道各の早期整備 4 国道3号黒崎バイパスの整備満足 5 国道3号鳥栖西久留米道各の早期整備 6 国道10号バイパス（豊前中津）の整備満足 7 国道201号（北九州空港へのアクセス道各）の整備満足 8 国道201号八木山バイパスならびに金塚宮内田川バイパスの4車線化の整備満足 9 国道210号宇治バイパスの早期整備 10 国道322号バイパス（八丁峠道各、トンネル）の早期整備 11 国道385号三橋大川バイパスの早期整備 | <ul style="list-style-type: none"> 12 福岡直方線の事業満足 〔飯塚・直方・宮谷世或の主要幹線道各の整備〕 13 飯塚雷線線の事業満足 〔飯塚・直方・宮谷世或の主要幹線道各の整備〕 14 北九州・若宮幹線道各（反対）の整備満足 〔飯塚・直方・宮谷世或の主要幹線道各の整備〕 15 南関大牟田川線線の早期整備 16 大牟田宮田線バイパスの早期整備 17 大牟田川線線バイパスの早期整備 18 県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通 19 都庁管内道各景道是上型形線の208号線の早期延長の整備満足 20 都庁管内道各6号線（門司区新門三丁目～小倉南区大字子間）の早期整備 21 都庁管内道各河内支線（旧戸畑大谷線）の早期整備 22 筑後川堤防道各の早期整備 |
|---|--|

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望(概要)

I 地方創生の中核を担う中小企業・小規事業者の活動基盤の強化

1. 商工会議所を中核とした中小企業・小規模事業者の支援体制の整備

- ・小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な実施体制と予算の確保。国・県・市施策の相乗効果が発揮されるよう商工会議所を中核とした施策展開。
- ・特に、経営指導員等補助対象職員の人件費および事業費の安定的確保。経営課題解決のため専門的研修な経営指導員の支援力向上。
- ・地域一丸となって官民協働の産業振興・地域活性化の取組み推進するため、多様な分野の専門家活用に対する支援。

2. チャレンジする中小企業・小規模事業者の成長を後押しする施策の展開

(1) プレミアム付き地域商品券発行支援を通じた消費喚起・拡大

- ・地域商品券発行の拡充・継続。

(2) 高度専門的な相談対応のための専門家相談・派遣の拡充

- ・専門家派遣事業を拡充し、地域における中小・小規模事業者の支援体制の強化。

(3) 経営革新支援の拡充

- ・商工会議所が行う経営革新のための講座、専門家による個別支援などへの支援。
- ・経営革新計画承認企業に対し、助成金、融資条件の優遇措置などの支援メニューの充実。

(4) 中小企業の販路拡大支援の拡充

- ・商工会議所が実施する大手事業者等との商談会・展示会への出展・参加など販路拡大支援の後押し。
- ・中小企業の海外取引に向け、専門家による個別相談、海外バイヤー招聘による商談会の開催、展示会・見本市への出展支援、海外マーケットや商習慣・規制に関する現地情報の提供などの強化。

(5) 創業支援の拡充

- ・商工会議所を拠点に創業塾の開催、専門家派遣、創業資金の斡旋、既存支援施策の優先的利用など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな支援。
- ・初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成。

(6) 事業承継・引継ぎ支援の拡充

- ・商工会議所が行う事業承継・引継ぎのための講座、専門家による個別支援などの取り組みへの支援。
- ・事業承継企業に対する融資制度等、支援メニューの創設

(7) 自動車産業への参入支援

- ・研究開発や技術力向上ならびに自動車産業とのマッチングなどの支援。特に、筑後地域において自動車産業の集積が進展していることを踏まえ、重点的に実施。

3. 中小企業・小規模事業者の経営力強化のための施策の推進

(1) 適正な価格転嫁に向けた取り組み強化

- ・消費税の転嫁対策特別措置法に基づき、事業者への指導・助言、県民に対する広報などの体制整備。
- ・原材料価格の高騰、電気代の値上げ、人件費の上昇分の転嫁できるよう取引適正化。

(2) 中小企業金融対策の一層の拡充

- ・万全かつ円滑・安定的な資金供給。小規模事業者等の経営改善の実効性を高めるため、継続的指導により経営実態に通じる商工会議所等を受付機関とすること。

(3) 中小企業の官公需受注機会の確保

- ・十分な事業枠の確保と契約拡大に努めること。公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業への優先発注、原材料や消費税率上昇分を反映した適正価格での発注。

(4) 人材不足解消に向けた対応強化

- ・若者に対する中小企業の魅力を伝える機会など、若年者の確保支援。
- ・仕事と子育ての両立支援に取り組む中小企業にインセンティブの付与、先進事例の周知など女性の活躍推進。福岡での就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生在が地元で定着できる環境づくり。
- ・人材不足を補充する中小企業のICT化推進、業務効率化に資する設備投資の支援策など、生産性向上の支援。

(5) マイナンバー制度の円滑な導入

- ・事業者に対して制度概要、適切な管理や利用上の注意点等の周知徹底。
- ・国民のマイナンバーカード利用時の不安感払拭やセキュリティ強化対策の強化について、国に働き掛け。

II 地域資源を活用した地域の活力創出

1. 地域資源を活かした経済・産業の振興

(1) 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

① 外国人をはじめとする観光客受け入れのための環境整備

- ・公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設、飲食店での無料Wi-Fi環境の整備、小売店に対する消費税免税制度の周知・導入支援、案内・メニューの多言語対応など「福岡よかとこ魅力発信応援団(インバウンド協力店)」登録に向けた取り組みへの支援、各地固有の資源を活かした特産品・観光商品の開発の促進。
- ・首都圏やゴールデンルートに集中する旅行者の誘客。新幹線等の停車駅等と周辺地域とを接続する地域鉄道やバス等の二次交通の整備。

② 世界遺産登録への取り組みの推進

- ・『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録に向けた活動推進。

③ 産業観光の振興

- ・産業遺産、先端産業、環境関連産業などを観光資源として活用し、研修旅行の受け入れ、既存の観光資源との連携による情報の国内外への発信。

(2) クールジャパン・フクオカの推進

- ・「Food EXPO Kyushu」の継続開催、「福岡アジアコレクション」「ファッションウィーク福岡」による消費拡大、海外プロモーション。
- ・アニメ・マンガ・ゲーム等のコンテンツ、ファッション等の若者文化、観光地としての魅力の海外への発信。

(3) ラグビーW杯・東京五輪のキャンプ誘致やプロモーションの推進

- ・ラグビーW杯・東京五輪の事前キャンプ誘致に向けた取り組み推進。観光関連情報の発信。
- ・五輪文化プログラムの推進。

2. 賑わいのある街づくりの推進

(1) 中心市街地活性化に向けた支援

- ・商工会議所による、地域の賑わい創出や地域商業の再生に向けた活動への支援。
- ・商店街・中心市街地における空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、買い物弱者対策など、安全・安心など社会的課題に対応した取り組み促進・支援。商店街における街頭防犯カメラ設置・維持。

(2) 安全・安心な街づくりの推進

- ・飲酒運転撲滅や暴力団排除などの取組みを一層強化。

3. 本社機能・研究開発拠点・政府機関の地方移転

- ・東京圏に集中する本社機能や海外企業の国内拠点、研究開発拠点、政府機関等の地方移転。地方の中小企業に対する研究開発支援の強化、研究開発拠点や政府機関等の地方移転、地方の教育機関の充実など受け皿体制の整備。

III 中小企業・小規模事業者の活動基盤である社会資本の整備

1. 真に必要なインフラの整備

- ・インフラの整備は、地域の実情を勘案し、真に必要な社会資本整備を促進されたい。
- ・災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大、原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注。

2. 社会資本の整備促進

(1) 空港の整備促進

① 福岡空港の整備促進

- ・滑走路増設および平行誘導路二重化の早期完成、CIQ機関の開始時刻の繰上げや増員などによる機能拡充。

② 北九州空港の機能拡充および隣接地における新産業の誘致促進、アクセスの整備

- ・北九州空港の機能拡充:大型貨物機による離着陸確保のための滑走路3,000m化の早期実現、旅客ターミナルビルのチェックインカウンター等の施設拡充および駐車場の増設、貨物ターミナル地区の拡張及びエプロン、スポット等整備の早期実現、早朝・深夜便の誘致による路線の拡充
- ・北九州空港隣接地における新産業の誘致促進
- ・北九州空港へのアクセス道路の整備および軌道系アクセスの検討:苅田北九州空港ICから北九州空港への直結道路整備、連絡橋の全線片側2車線化。

(2) 港湾の整備促進

① 博多港の整備促進

- ・国際海上コンテナ取扱量の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、新たなコンテナターミナルの早急な整備。中央ふ頭における岸壁やボーディングブリッジの早期整備。

② 北九州港の整備促進

- ・新門司航路拡幅への支援、日・中・韓三国間シャーン相互乗り入れのための支援、太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援、門司航路における水深-13mの早期確保、北九州港における岸壁、航路、護岸等の整備促進、北九州港へのアクセス道路の整備。

③ 苅田港の整備促進

- ・本港航路の拡幅(幅250mを350mへ)および増深(水深-13mへ)、新松山地区の港湾整備。

④ 三池港の整備促進

- ・港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進。[別掲]

(3) 幹線道路等の早期整備

① 東九州自動車道の整備

- ・椎田南～豊前間の早期供用開始。

② 下関北九州道路の早期実現

- ・関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路の早期実現。

③ 主要幹線道路等の整備促進

- ・地域高規格道路:有明海沿岸道路(大牟田市～佐賀県鹿島市)の早期整備
- ・一般国道:国道3号黒崎バイパスの整備促進、国道3号鳥栖久留米道路の早期整備、国道10号バイパス(豊前拡幅)の整備促進、国道201号(北九州空港へのアクセス道路)の整備促進、国道201号八木山バイパスならびに飯塚庄内田川バイパスの4車線化の整備促進(別掲)、国道210号浮羽バイパスの早期整備、国道322号バイパス(八丁峠道路、トンネル)の早期整備、国道385号三橋大川バイパスの早期整備
- ・主要地方道:福岡直方線の事業促進、飯塚福岡線の事業促進、北九州・若宮幹線道路(仮称)の整備促進、南関大牟田北線の早期整備(別掲)、大牟田高田線バイパスの早期整備(別掲)、大牟田川副線バイパスの早期整備、県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通(別掲)、都市計画道路県道堤上野線の208号線への早期延長整備促進
- ・その他:都市計画道路6号線(門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網)の早期整備、都市計画道路戸畑枝光線(旧戸畑大谷線)の早期整備、筑後川堤防道路の早期整備。

(4) 祓川水系伊良原ダムの早期完成

- ・地域の実生活環境の安定と河川環境の保全に効果を発揮する同ダムの、一刻も早い完成。

IV 各地域における提言・要望

1. 筑豊地域

(1) 世界文化遺産と筑豊地域の石炭関連遺産地の連携推進

- ・筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗槽、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館、山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設などの石炭遺産関連施設などが点在。世界文化遺産との連携推進。

(2) 石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

- ・地方創生交付金の配分の格別の措置により財源の確保、石炭後遺症の解消、新たな雇用対策事業の創設、後藤寺線の電化の早期実現。

(3) 国道201号八木山バイパスならびに飯塚庄内田川バイパスの4車線化の整備

- ・豊島尾トンネルの出入り口付近での大渋滞やトンネル内での交通事故多発。八木山バイパスの一般国道化により、通行量は2倍以上に増加し、福岡～筑豊の流通機能に支障。最優先での対策が急務。

(4) 飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

- ・主要地方道「福岡直方線」「飯塚福岡線」の事業促進、北九州・若宮幹線道(仮称)の整備促進。

(5) 国道322号バイパスの早期整備

- ・八丁峠道路のトンネルの早期開通、国道322号(北九州～香春～川崎～嘉麻～朝倉～久留米)の早期整備。

(6) 県道28号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

- ・尺岳を中心とする竜王峽～菅生の滝間が未開通のまま30有余年の閑放置。自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路ならびに観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性はさらに高まっている。

2. 筑後地域

(1) 筑後七国における観光振興への支援

- ・「(一社)筑後七国商工連合会」(筑後5市2町の商工会議所等)において、広域モデル観光ルート開発、観光情報発信などを展開。「筑後七国観光ビジョン推進事業」など、広域の観光振興や経済交流を図る取組みに対する継続的支援。

(2) 県南商工会議所広域連携事業の継続支援

- ・「筑後地域バイヤー求評会」「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」など、県南7商工会議所の広域連携による取り組みへの継続支援、広域連携事業の機能拡充。

(3) 地場企業の自動車産業への参入支援 [別掲]

(4) 福岡バイオバレープロジェクトの推進

- ・産学連携で推進されている「福岡バイオバレープロジェクト」への地場企業の参入、育成への支援。

(5) 三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

- ・産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援:環境リサイクル産業の推進、三池港湾整備の促進、地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進、主要地方道南関大牟田北線の早期整備、主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備。

3. 北九州・京築地域

(1) 連続立体交差事業を中心とした広域拠点「折尾」地区の総合的な整備促進

- ・鉄道の連続立体交差事業を中心とした幹線道路や市街地などの総合的な整備により、鉄道による交通遮断や地域分断の解消。幹線道路の整備による交通結節機能の強化、市街地整備による都市拠点機能の集積、居住環境の改善。

(2) 北九州都市高速道路の「通行料金の値下げ」と「社会実験の実施」

- ・騒音や排気ガス排出量を減少し、グリーンアジア国際戦略総合特区に相応しい都市環境の整備を推進するため、通行料金の大幅値下げ、またはそれに準ずる社会実験の実施。

4. 福岡地域

(1) 自動車専用道路アイランドシティ線および福岡空港への自動車専用道路の早期整備

- ・アイランドシティにおける多様な交通需要と都市機能強化に対応するため、自動車専用道路アイランドシティ線延伸の早期着工。
- ・福岡空港整備に伴う交通需要の増加に対応するため、福岡空港への自動車専用道路の早期整備。